

契約締結前交付書面（兼 外貨預金等書面）兼 商品概要説明書

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

外貨定期預金

旧みずほ銀行の店舗と旧みずほコーポレート銀行の店舗では、商品・サービスのお取り扱い条件が一部異なります。本商品は旧みずほ銀行の店舗のものになります。

この書面をよくお読みください

外貨定期預金とは、外貨預金(本邦通貨以外の外国通貨建ての預金)のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。

為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1英ポンドあたり4円、1スイスフランあたり90銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭、1ニュージーランドドルあたり2円55銭、その他通貨は1通貨あたり最大8円)がかかります(お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート(預入時)、TTBレート(引出時)をそれぞれ適用します)。

したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1英ポンドあたり8円、1スイスフランあたり1円80銭、1オーストラリアドルあたり5円、1ニュージーランドドルあたり5円10銭、その他通貨は1通貨あたり最大16円)がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

(商号・住所) 株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5

(商品の概要)

商品名	外貨定期預金
商品概要	外貨定期預金とは、外貨預金(本邦通貨以外の外国通貨建ての預金)のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険	外貨定期預金は預金保険の対象外です。
販売対象	法人および個人のお客さま

期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年 ● 自動継続方式（元利継続型／利息受取型）、自動解約方式および非継続方式のお取り扱いとなります。 <ul style="list-style-type: none"> *元利継続型：利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 *利息受取型：前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、利息はあらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金口座、または円の普通預金・貯蓄預金・当座預金口座に入金します。 *自動解約方式：元金をあらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金口座、または円の普通預金・貯蓄預金・当座預金口座に入金します。 *非継続方式：元金を満期日以後に一括して払い戻します。
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨	<ul style="list-style-type: none"> ● 一括預入です。米ドルについては午前10時ごろから、その他の通貨は午前11時ごろからご利用いただけます。 ● 1通貨単位 ● 1補助通貨単位まで預入可能。 ● 米ドル、ユーロ、英ポンド、スイスフラン、オーストラリアドル、ニュージーランドドル 上記以外の通貨をご希望の場合は、個別にご相談ください。
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期日以後に一括して払い戻します。米ドルについては午前10時ごろから、その他の通貨は午前11時ごろからご利用いただけます。 <p>米ドル以外の通貨表示の預金を当該通貨現金により払い戻す場合には、払戻予定日の3営業日前までに払戻予定の店舗あてに連絡してください。なお、米ドルによる払い戻しであっても、金額や金種によってお申し込み当日に応じられない場合があります。</p>
利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ● お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。利率については窓口にお問い合わせください。また、次のアドレスの当行ホームページでもご確認ください。 https://www.mizuhobank.co.jp/rate/interest.html ● 満期日以後に一括してお支払いいたします。 ● 付利単位を原則1通貨単位とした1年を365日とする日割計算。
税金	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は法人のお客さまは総合課税(国税 15.315%)、個人のお客さまは源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)として課税されます。 ● お利息はマル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 <法人のお客さま> 総合課税。 <個人のお客さま> 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ● 税制改正により、法人のお客さまが2016年1月1日以降お受け取りをされる預金利息については、地方税の特別徴収が廃止となっています。 くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。
満期日以後の利息	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動継続方式の場合、自動継続後の適用利率は、書替日におけるお預け入れ期間に応じた当行所定の店頭表示利率となります。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用利率は、解約日または書替日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。 ● 自動解約方式の場合、満期日以後の適用利率は、自動解約後にお受け取りになる預金口座の当行所定の店頭表示利率となります。 ● 非継続方式の場合、満期日以後の適用利率は、同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。
手数料および適用相場	<ul style="list-style-type: none"> ● お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 くわしくは後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。

付加できる特約事項	ございません。
期日前解約時のお取り扱い	原則として期日前解約はできません。万一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用利率は期日前解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● みずほインフォメーションダイヤル (個人のお客さま専用) 0120-3242-86 <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="#"/> 042-311-9210 <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="#"/> (通話料有料) <受付時間> 月曜日～金曜日 9:00～21:00 土・日曜日 9:00～17:00 1月1日～3日、祝日、振替休日を除く。12月31日は9:00～17:00の受付となります。 * みずほダイレクトご契約者の方で、みずほダイレクト[テレホンバンキング]でのお取引をご希望の場合は、0120-898-324へご連絡ください。 ● お取引店 (お取引店の電話番号・住所につきましては、当行ホームページ (https://www.mizuhobank.co.jp/) または店舗一覧にてご確認ください。当行ホームページの「ATM・店舗のご案内」をクリックしていただければ、店番号・店舗名のほか、地図・最寄の鉄道の駅名等からの各支店の電話番号・住所の検索が可能となっております。また店舗一覧につきましては、各支店にパンフレットを備え付けております。)
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 預入後、為替予約を締結することにより、満期日の受取円貨額を、事前に確定することができます。(この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります。) ● 一部の支店・出張所等ではお取り扱いを行っておりません。また、みずほダイレクト等お取引手段により、お取り扱い条件が異なりますのでご注意ください。 ● 万一、当行の信用状況の急激な変動、内外における国際金融市場の閉鎖、その他不測の事態が発生した場合、取引の継続が困難となり、結果としてお客さまに損害が発生する場合があります。

(外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場)

	お預け入れ・お引き出し方法	手数料・金利等
お預け入れ	円の現金でのお預け入れ 円預金からのお振替	円を外貨にする際(預入時)には、手数料を含んだ為替相場である TTS レートを適用。TTS レートには、為替手数料(1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 英ポンドあたり 4 円、1 スイスフランあたり 90 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭、1 ニュージーランドドルあたり 2 円 55 銭、その他通貨は 1 通貨あたり最大 8 円)が含まれています。
	外貨現金でのお預け入れ	(個人のお客さま) 外貨両替手数料 500 円 (法人のお客さま) 通貨ごとに定める当行所定の料率で計算した手数料がかかります。
	ご本人の外貨預金からのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 *1
	到着した外貨送金でのお預け入れ	(個人のお客さま) 被仕向送金手数料 2,500 円 *2 (法人のお客さま) 被仕向送金手数料 1,500 円 *2 外貨受払手数料(お預け入れになる外貨送金金額の 0.05%/最低手数料 2,500 円) *2*3
お引き出し	円の現金でのお引き出し 円預金へのお振替	外貨を円にする際(引出時)には、手数料を含んだ為替相場である TTB レートを適用。TTB レートには、為替手数料(1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 英ポンドあたり 4 円、1 スイスフランあたり 90 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭、1 ニュージーランドドルあたり 2 円 55 銭、その他通貨は 1 通貨あたり最大 8 円)が含まれています。
	外貨現金でのお引き出し	(個人のお客さま) 外貨両替手数料 1,000 円 (法人のお客さま) 通貨ごとに定める当行所定の料率で計算した手数料がかかります。
	ご本人の外貨預金へのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 *1
	外貨でのご送金にご使用 海外の銀行向けのご送金 国内の銀行向けのご送金	(個人のお客さま) 送金手数料(5,000 円 ~ 5,500 円)がかかります。 *4 送金手数料(5,000 円 ~ 5,500 円)がかかります。 (法人のお客さま) 外貨受払手数料(ご送金金額の 0.05%/最低手数料 2,500 円) *3*5 このほかに、 などに応じて別途、送金手数料などがかかります。

- (注) ・外貨でのお預け入れ・お引き出しおよび外貨でのご送金は、お取引店によってお取り扱いできない場合がありますので、事前にご相談ください。
 ・外国通貨の硬貨(コイン)はお取り扱いいたしておりません。
 ・預金通貨と異なる外国通貨とのお取引の際の手数料につきましては店頭にてご確認ください。
 ・上記手数料に消費税等はかかりません。
 ・上記手数料は、今後変更となる場合があります。

- *1: 「異名義間のお振替」や「お引き出し口座またはお預け入れ口座どちらかの通帳がない」場合、別途手数料がかかります。
 *2: 国内にある当行本支店からの送金や、国内にある銀行からの送金で、送金依頼人がご本人の場合、手数料はかかりません。
 *3: 手数料円貨額の算出は、次の算式によって行います。 手数料円貨額 = 手数料外貨額 × お取引日当日の TTS レート
 *4: 海外で発生する手数料について、「依頼人負担」とすることをお客さまが選択された場合は、別途、コルレス先支払手数料 2,500 円が必要となります。
 *5: 国内にある当行本支店への送金や、国内にある銀行への送金で、受取人がご本人の場合は、手数料はかかりません。

(2016 年 10 月 24 日現在)